

第3次清瀬市子ども・子育て支援事業計画（案） におけるパブリックコメント検討結果報告書

令和7年2月14日から令和7年3月3日までの間、
第3次清瀬市子ども・子育て支援事業計画（案）に対する意見募集を行った結果、
14人の方から29件の意見が提出されました。

そこで、これらの意見を適宜要約し、項目ごとに整理したうえで、
意見に対する市の考え方を取りまとめましたので、
清瀬市パブリックコメント実施要綱第8条及び第9条の規定により次のとおり公表します。

第3次清瀬市子ども・子育て支援事業計画（案）におけるパブリックコメント検討結果報告書

付番	ご意見	回答	該当章	分類内容
1	p69今回のパブリックコメントの期間が掲載されているものによって、3月7日であったり、3日であったり違っていませんか？P25㊸などのアンケート結果の好評のしかたとして、これまでの計画の内容を踏まえて子育てしやすいかどうかという間だと思いたすが、子育てしにくいという回答が20%50人くらいはするように回答しているのに、結果として65%は子育てしやすいという部分しか掲載されていません。このような結果の書き方として50人の子育てしにくいという意見が今回の事業計画に反映されているのがわかりません。せめてどのような部分に改善が必要なのかというのを見るためにもアンケートに記述された内容があれば参考資料でもよいので掲載をすべきかと思いたす。また、計画の素案だけでなく第2次の部分から今回のアンケート結果受けて、この部分の改善を図るなどの計画の変更箇所などがないと長期的な視点で計画が見れないと思いたす。アンケート全般というかこの子育て事業計画について、基本的には学外での話しか計画にありませんが、学校教育についても少なくともアンケートには入れた方がよいかと思いたす。学内での費用不足による教員、教材の不足によって学外での習い事や活動をせざるを得ない場合も子育て支援の中の回答に含まれているのではないのでしょうか。	p69資料編2（3）パブリックコメントの期間が誤っておりまいた。今回皆様から頂いた意見提出数を追記する際に修正させていただきます。 幼児期の学校教育、保育、学童クラブ、子育て支援事業等の「利用状況」や「利用希望」を把握することを目的とした市民意識調査を行っておりますのでこのような公表としております。 就学児における学校教育については子ども・子育て支援事業計画の所掌外であるため、内容に含めておりません。	第1章	1. 計画の構成全般について
2	こちらのアンケートをして頂いたのはありがたいのですが、事業計画もページ数が多すぎて見にくく、こちらの入力フォームもとても入力しにくいたす。せつかくこのようなアンケートをするならもう少し改善の余地があるかと思いたす。	法定で記載内容等が定められている計画となるため、情報量が多く読みにくくなっております。次回策定時は子ども計画に包含してまいりますので、市の施策や方向性等がわかりやすくお示し出来るかと考えます。	第1章	1. 計画の構成全般について
3	子どもの権利についてどこにも触れられていない。特に意見表明権をどう保障するのた。また将来子ども計画を策定するのであれば、現段階においてもそのことについてしっかり検討しておくべきである。子どもの意見表明権については、山形県遊佐町の少年議会という先進的な取り組みがあり、清瀬市でもこのような取り組みをしてほしい。	令和8年度策定予定であるこども計画の策定段階において子ども・若者の意見聴取を行っております。	第1章	1. こども計画について
4	p23野塩児童館、下宿児童館の利用率が低いと感じた。是非児童館の充実を。特に地域図書館が閉館しまうため、児童館内に児童書をたくさん置くなどしてほしい。	施設面積に制約があるため、本を配置するスペースを広げることが難しい状況にあります。しかし、子どもが本と触れ合える環境の向上に向けて本の定期的な入れ替え等について検討しています。 子どものたちの遊び場・居場所つくりにつきましては、令和6年度に実施した「公共施設を活用した子どもの居場所検討委員会」からの提言や、子どもたちのニーズを把握し、それらをもとに議論を重ね今後児童館の拡充を含めて検討してまいります。	第2章	2. 市民意識調査結果について

第3次清瀬市子ども・子育て支援事業計画（案）におけるパブリックコメント検討結果報告書

付番	ご意見	回答	該当章	分類内容
5	p17「今後の幼児教育、保育に関して期待すること」で66％人が保育士等の処遇の改善を期待していることに驚いた。利用者の大半がそのように思うということは、かなり切実な問題なのではないか。人数や働き方について改善ができたと思う。	各自治体で処遇改善の加算やキャリアアップのための補助金、宿舍借上げ制度等を行い、処遇改善と共に保育者の定着支援を行っております。当市においても継続して行っております。	第2章	2. 市民意識調査結果について
6	p35の3号認定の量の見込みと確保方策のうち、0歳児の不足量が毎年度140人以上を超えると示されているが、この数値の捉え方や対策が記載されていないため、記載が必要。まず、どのように捉えればいいのか知りたい。	平成28年3月時点の人口推計結果に対して、令和5年度に実施したニーズ調査結果に基づき算出しております。ご意見いただいたとおり、0歳児については育休延長希望の方も一定数含まれるため、育休延長希望の実績を反映した見込み量に変更します。見込み量については令和7年167名、令和8年165名、令和9年163名、令和10年164名、令和11年164名となります。	第3章	4. 教育・保育の量の見込みと確保方策について
7	①p34 3章-4.- (2) 待機児童数の推移:現状の集計方法では、待機児童数の課題が見えなくなっている。まずは課題発見および効果測定のため、実態に即した待機児童数を把握してほしい。また、実態との乖離の原因は待機児童数の定義にあると考える。国が提示している除外4類型のうち「特定保育園等のみ希望」について、各自治体に定義が委ねられているが、清瀬市としてはどう定義しているのか。他自治体で行われているような内定辞退のチェックがあるだけで待機児童数とは異なったとしても数値で実態把握が可能な認識であるがそういった課題見える化の施策は検討されないのか。	地域の実情等を踏まえるとともに、これまでの支給認定の実績値の推移の傾向をもとに0歳児の見込み量を上記3のとおりとします。国が提示している除外4類型のうち「特定保育園等のみ希望」については、希望園以外で空き定員があるにもかかわらず、欠員が無い保育所のみを第1～第3希望としている方を充てております。内定辞退の場合は指数を減算することも行っておりますが、引続き保育の必要性がある方が漏れないような対策を行ってまいります。	第3章	4. 教育・保育の量の見込みと確保方策について
8	② p32～35 3章-4.- (1) & (2) 事業の実施状況および今後の方向性:3章-5. で記載されている内容については各項目に「事業の実施状況」および「今後の方向性」としてまとめられているのに対し、該当箇所には記載がないのはなぜか。また該当箇所の確保方策では実績の記載と計画が混在しており大変読みにくい。また、不足した場合にどの方向性で対応しようとしているのか分からず計画の妥当性を判断できない（例:施設の増設で対応なのか保育士の確保なのか、保育士不足の影響はないのか等）。可読性および妥当性判断のため、構成を3章-5. に合わせて頂きたい。	ご指摘のとおりですので構成を3章-5. に合わせるよう修正させていただきます。	第3章	4. 教育・保育の量の見込みと確保方策について
9	③p32 3章-4.- (1) 量の見込みと確保方策:具体的な数値が示されていないため、確保方策の妥当性が判断出来ない。	幼稚園については利用者が清瀬市民に限定されないもので、具体的な数値を示しておりませんでした。確保方策の判断材料のため追記させていただきます	第3章	4. 教育・保育の量の見込みと確保方策について
10	・P37児童館での相談機能の必要性があるという意見に同感。相談員さんは親子やこどもの顔が見える場所にいていただきたい。	アンケートやヒアリングなど行政機関以外で幅広い年齢層に対する相談窓口を希望する声を踏まえ、市内の南北に1箇所ずつ基本型の利用者支援事業設置を目指してまいります。	第3章	5. (1)利用者支援事業について
11	p42乳幼児家庭全戸訪問事業 産後とても心強くありがたかった。ぜひ今後とも継続してください。	今後も継続してまいります。	第3章	5. (4)乳幼児家庭全戸訪問事業について
12	p6～p14の内容 子供を預けて働くことが大変だからなかなか子供を産めないのに。学童保育園の願書を受理してもらえなかった。不合格ならともかく 職員から「4年生は結構大人ですから大丈夫ですよ。」と説得され 確定申告の控えを添えてるのに就業証明にはならないと断られた。市役所の帰り道は泣きながら帰った。働きながら子供を育てることの大変さを痛切に感じ世間の偏見はなかなか変えられないと感じた。	学童クラブの入会には要件を設けており、要件を満たしている場合は申込をお断りすることはありません。	第3章	5. (11)放課後児童クラブについて

第3次清瀬市子ども・子育て支援事業計画（案）におけるパブリックコメント検討結果報告書

付番	ご意見	回答	該当章	分類内容
13	p52、p64放課後児童クラブについて。せめて低学年の間は育児休業中も預かってほしい。年度途中で退会させられ、小さい赤ちゃんを見ながら学童クラブのように健全な育成をできるかと言えばできない。また、職場復帰するときに待機児童がいるということで学童クラブに入会できるかもわからない。低学年で家で1人で留守番させることになってしまう。妊娠、出産、子育てに切れ目のないサポート体制の整備と目標にあるが、すでに切れている。学童と育児休業がかぶらないように妊娠、出産するといのも難しい。子を産み、育てたいという個人の希望が叶う為のサポートが強く求められていると思う。社会全体で子ども、子育てを支援していただきたい。今後の子育て世代の方の為に。	放課後児童クラブ（学童クラブ）の運営は、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を保護者に代わって生活の場を確保し適切な遊びや集団行動を通して、児童の健全な育成を図ることを前提としております。その為、本市の「学童クラブ入会基準」では保護者をご家庭でお子様を育成できる育児休業期間中は、入会できないこととし、「基準点」が高い世帯のお子様にご利用いただけるようにしています。ご理解をお願いいたします。	第3章	5. (11)放課後児童クラブについて
14	全体的にいえることとして、清瀬は乳幼児のための子育て支援政策が充実していて、今回の計画でも、子育て支援の種類が多くてよい。あとは、小学生のための学童の充実と、小学生の遊び場、小中高生の居場所づくりの充実が求められているように思う。予算や各分野との調整の関係で難しいとは思いますが、少しずつ進めていただきたい。	学童クラブについては各所の利用ニーズの将来見込みや設置環境を踏まえて定員を検討しています。 子どものたちの遊び場・居場所づくりにつきましては、令和6年度に実施した「公共施設を活用した子どもの居場所検討委員会」からの提言や、子どもたちのニーズを把握し、それらをもとに議論を重ね、今後検討してまいります。	第3章	5. (11)放課後児童クラブについて
15	p21学童クラブ 土曜日は子どもが0、または1～2人という学童が多いのではないか。その場合、人件費や光熱費のことも考えて19:00まで人員を配置している必要があるのか？（平日の延長の利用者がいないときも同じ） また、例えば清瀬小学童であれば1～3のうちどこか一つを土曜日対応にするなどできないか。こどもも1人より何人か一緒の方が楽しいのでは	土曜日においても延長利用される児童がいるため、指導員の配置は必要と考えます。また、一か所での対応については個別の事案等があるため、対応可能かどうかは各学童クラブと検討していきます。	第3章	5. (11)放課後児童クラブについて
16	・p57学童クラブについて それぞれの運営団体でのやり方の違いがあるかとは思いますが、学校の延長のような一律の集団生活ではなく、ある程度の自由があるといいと感じる。新規に設備をつくるのであれば、お庭と自由に行き来できる施設が理想だと思う。	学童クラブでは、児童の安全確保を図りながら、外遊びや室内遊びなどの時間の中で自由遊びも設けております。	第3章	5. (11)放課後児童クラブについて
17	ページ16.19.20.21.52 小学生の居場所作りについて。現在共働きの家庭が増えており、学童を利用できる3年生まではある程度良いと思います。よく小4の壁と言われますが、4年生からの放課後の居場所に大きな問題があると思われます。特に夏休み、春休みなどの長期休みに、まなべもなく、親が安心して、一日預けられる環境が整っていないと思います。習い事、金銭的な部分や、祖父母が近くに住んでいなかったり、ころぼっくるに行きたいと思えない子供など、多様な家庭環境、子供達があります。その中で小学4年生になると急に子供の居場所が少なくなっていると思います。以前に比べ、強盗や子供への犯罪も増えている中で、小学4年生を、夏休みの間、長時間1人で自宅に置いておくことに不安を感じます。家庭環境が多様になってきている今に合わせた、多様な選択肢が欲しいと思います。	学童によっては6年生まで入所している施設もあり、一概に小学校4年生以上になると学童クラブへの入会が難しい状況とはなっておりません。長期休暇の間に長時間子どもたちをお預かりする場所は限られておりますが、市内には児童センターをはじめ、野塩児童館、下宿児童館があり、令和8年2月には南部児童館も開館する予定です。 子どものたちの遊び場・居場所づくりにつきましては、令和6年度に実施した「公共施設を活用した子どもの居場所検討委員会」からの提言や、子どもたちのニーズを把握し、それらをもとに議論を重ね今後検討してまいります。	第3章	5. (11)放課後児童クラブについて 5. (15)児童育成支援拠点事業について
18	p55(13)多様な主体が本制度に参入する促進事業について、営利団体が保育に参入する場合、売上を重視して、保育の質が保たれない可能性がある。その可能性と、それを防止するための方策を記載するとよいのではないかとと思う。	新規の施設が開設される際には、円滑に事業が実施できるよう、必要な支援を行っていくとともに、保育所の許認可の際には保育の質の確認を今後も継続してしっかりと行ってまいります。	第3章	5. (13)多様な主体が本制度に参入する促進事業について

第3次清瀬市子ども・子育て支援事業計画（案）におけるパブリックコメント検討結果報告書

付番	ご意見	回答	該当章	分類内容
19	p67子どもたちの遊び場・居場所づくり 南口児童館に関して意見があります。これは私ではなく、私の小学生の息子の意見です。息子は「電車は欲しくない。電車にかけのお金で、遊具や水遊び場を設置してほしい」と言っています。子どもの意見を反映させた公園作りを期待していたそうです。ここからは私自身の意見です。児童館と図書館ができることには賛成しており、とても楽しみにしていました。しかし、いつの間にか「豪華な列車を置く」という話が中心になり、子どもたちが集まる場所としての議論が少なくなったように感じます。この点について、保護者としては非常に残念であり、また怒りを覚えています。計画の見直しは難しい段階だと思いますが、お願いしたいのは、大人のためではなく、子どものための公園を整備していただきたいということです。子どもたちが安心して遊べる場所を提供することが、最も大切だと考えています。	子どもたちの遊び場・居場所づくりにつきましては、令和6年度に実施した「公共施設を活用した子どもの居場所検討委員会」からの提言や、子どもたちのニーズを把握し、それらをもとに議論を重ね今後検討してまいります。	第3章	5. (15)児童育成支援拠点事業について
20	p20の放課後の過ごし方で、図書館も子ども達にとって一つの選択肢になっている。子どもの居場所を検討するならば、今一度地域図書館の廃止を見直すべきである。このような大事なテーマについてパブリックコメントをするならば各地域出説明会を開くなど丁寧に住民の声を反映させようとする努力が必要である。ホームページに公開だけすれば良いわけではない。またそもそも要旨を作るべきである。いきなりこのような長さの資料を提示されて、判断が簡単にはできない。	「公共施設を活用した子どもの居場所検討委員会」の提言や子どもたちのニーズを把握し、それらをもとに検討し、事業の在り方、実施場所や方法について調査研究を行ってまいります。	第3章	5. (15)児童育成支援拠点事業について
21	p57(15)児童育成支援拠点事業について、計画がまだ未定のようなが、まずは、ニーズ調査を行うこと、また、すでに子どもの居場所づくりを実行している民間の団体があるので、そちらに聞き取りを行うこと、子どもの居場所づくり検討委員会の提言を参考にすることを入れてはどうか。	「公共施設を活用した子どもの居場所検討委員会」の提言や子どもたちのニーズを把握し、それらをもとに検討し、事業の在り方、実施場所や方法について調査研究を行ってまいります。	第3章	5. (15)児童育成支援拠点事業について
22	p21、23まなべーについて 入学当初、親にとってはありがたいと思ったが、我が子は1度利用してその後行きたがらなかった。利用が少ないのには理由があるのではないか。せっかく場があるので、居心地がよくなるよう、こども達も含めてアンケートなどをしてみてはいかがか？	清瀬市放課後子ども教室「まなべー」の運営にあたり、子どもたちへのアンケートを実施し、結果を参考にしています。	第3章	放課後子ども教室について

第3次清瀬市子ども・子育て支援事業計画（案）におけるパブリックコメント検討結果報告書

付番	ご意見	回答	該当章	分類内容
以下は本計画におけるパブリックコメントの所掌外であるため、ご紹介のみとさせていただきます。				
23	p40妊婦健康診査について、妊娠、出産、子育てを一つの流れてとして計画をしていますが、清瀬市内には産科がありません。そのため住んでいる場所によっては都外の方が受診しやすく、また出産数カ月前からは出産する病院を決めるため、既に子供がいる方にとってはとても不便に感じ、また健診の度に市外への移動も大変になるため、アンケートにあった子育てしにくいという回答につながるようように思います。確保方針に改善案が示されておりましたが、産科を誘致し清瀬に定住してからでも出産がしやすい環境を確保するような計画はないのでしょうか？	今回のパブリックコメントの範囲外のため、回答は差し控えさせていただきます。		
24	④p41 3章-5.- (3) 今後の方向性:清瀬市内に出産可能な産婦人科がない問題について、行政としては何も対応しないのか。また、妊娠届けの提出時期と悪阻のピークが重なっているため、条件を満たした場合だけでも良いので妊婦の現地訪問以外の選択肢があると助かる。	今回のパブリックコメントの範囲外のため、回答は差し控えさせていただきます。		
25	p52放課後児童クラブについて、清瀬小学校に通う子供より、担任の先生から清瀬小学校はお金がないので教材を買うことができず十小から譲ってもらったら物を使っているからごめんねという話を度々聞きます。学童保育を手厚くするのはよいですが、本来は学校教育の教員補充や教材の確保が先ではないでしょうか。通常のカリキュラムで教員が授業を行えることによりアンケートにおける習い事をさせる必要がなくなり、家庭での持ち帰り学習なども減ると考えられます。その結果として必要以上にまなべーの人材確保の必要がなくなるのではないのでしょうか。夢空間なんか買う費用があるなら小学校の教員補助を増やしていただきたい	今回のパブリックコメントの範囲外のため、回答は差し控えさせていただきます。		
26	(1) 幼児教育 (2) 保育 (私立で勉強したいが、支援なしでは全額を支払うには費用がかかりすぎる高校生向けの支援プログラムプランもあるといいですね。)	今回のパブリックコメントの範囲外のため、回答は差し控えさせていただきます。		
27	特になく			
28	問題ない			
29	問題ない			